

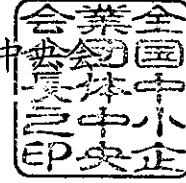
令和2年12月22日

内閣総理大臣

菅 義 偉 殿

全国中小企業団体中

会長 森 洋



中小企業対策に関する要望について

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大によって、国内外の重要な課題が山積している中であって、菅総理の陣頭指揮の下、新型コロナウイルスの収束に向けて、感染拡大防止対策と経済の回復を両立させる政策、特に、足腰の強い中小・小規模事業者の実現に向けた政策を推進していただき、衷心より御礼申し上げます。

とりわけ、第3次補正予算で措置されました事業再構築補助金の創設及び来年度の税制改正で措置されます経営資源の集約化に係る税制につきましては、中小・小規模事業者が新しい業種・業態に転換して活路を拓くことや廃業、倒産を防止し、雇用や技術等を守りつつ、買い手の規模を拡大し、ともに生産性の向上を図ることができる道を開いて頂きましたことに大変感謝申し上げます。

菅総理が政策理念に掲げておられる「自助・共助・公助、そして絆」の「共助」と「絆」は、私達中央会の構成団体である中小企業組合の目的と機能そのものであり、政策推進に当たっては、引き続き中小企

業組合を活用頂くことが有効であると確信致しております。本会と致しましては、今後とも政府の中小企業対策の推進に全力を尽くして参ります。

つきましては、景気対策に万全を期し、第3次補正予算と令和3年度予算の早期編成をお願いするとともに、下記の事項について御要望申し上げます。

記

1. コロナ禍における働き方改革関連法による規制強化や最低賃金など賃金水準の検討に当たっての中小・小規模事業者の実態に即した弾力的な運用
2. 中小・小規模事業者の事業再構築等による生産性向上施策やデジタル化及び事業承継促進等の政策実施に当たっての中小企業組合や企業間連携を活用した施策の推進
3. 中小・小規模事業者が不公正な取引を強いられることのないよう下請代金支払遅延等防止法等の運用強化・厳正かつ迅速な対処
4. 随意契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的な活用